

平成 2 4 年 9 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 4 年 9 月 3 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成24年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	1
第 1 号（9月3日）	
○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	4
○出席議員.....	4
○欠席議員.....	4
○出席説明員.....	4
○欠席説明員.....	5
○議会事務局出席者.....	5
○開会の宣告.....	7
○開議の宣告.....	7
○町長のあいさつ.....	7
○会議録署名議員の指名.....	8
○会期の決定.....	8
○付議事件の一括提案理由の説明.....	9
○議案第38号の質疑、討論、採決.....	17
○議案第39号の質疑、討論、採決.....	18
○議案第31号から議案第37号までの委員会付託.....	19
○認定第1号からの認定第9号までの委員会付託.....	20
○散会の宣告.....	21
○署名議員.....	22

河合町告示第12号

平成24年第3回（9月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成24年8月27日

河合町長 岡井 康 徳

1 期 日 平成24年 9月 3日

2 場 所 河合町議会議場

平成 2 4 年 9 月 3 日（月曜日）

（ 第 1 号 ）

## 平成24年第3回(9月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成24年9月3日(月)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第38号 河合町防災会議条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第39号 河合町災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第31号 平成24年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 6 議案第32号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第33号 平成24年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第34号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第35号 平成24年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第36号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第37号 平成24年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第12 認定第 1号 平成23年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第13 認定第 2号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第14 認定第 3号 平成23年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第15 認定第 4号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第16 認定第 5号 平成23年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第17 認定第 6号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)

日程第18 認定第 7号 平成23年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(別冊)

日程第19 認定第 8号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定  
について (別冊)

日程第20 認定第 9号 平成23年度河合町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につい  
て (別冊)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで議事日程に同じ

---

### 出席議員 (13名)

1番	馬場 千恵子	2番	杵本 光清
3番	吉村 幸訓	4番	岡田 康則
5番	森尾 和正	6番	池原 真智子
7番	西村 潔	8番	疋田 俊文
9番	谷本 昌弘	10番	中尾 伊佐男
11番	岡井 誠也	12番	辻井 賢治
13番	弓戸 猛		

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井 康徳	副 町 長	荒木 光義
教 育 長	藤岡 和成	総 務 部 長	迎田 臨成
福 祉 部 長	中尾 博幸	住 民 生 活 部 長	竹林 信也
ま ち づ ぐ り 推 進 部 長	東 正次	総 務 部 次 長	竹田 裕昭
ま ち づ ぐ り 推 進 部 次 長	梅本 英則	教 育 部 次 長	井筒 匠
政 策 調 整 課 長	澤井 昭仁	財 政 課 長	福井 敏夫

税務課長	岡田昌浩	安心安全 推進課長	森嶋雅也
住民福祉課長	大西孝之	福祉政策課長	杉本正範
社会福祉 協議会課長	門口光男	保健スポーツ 課長	大平謙治
住民生活課長	津田浩二	環境衛生課長	木村光弘
まちづくり 推進課長	堀内伸浩	地域活性課長	山本孝典
上水道課長	石田英毅	教育総務課長	御輿善弘
生涯学習課長	上村欣也		

欠席者（なし）

---

会議に従事した事務局職員

局	長	増田善紀	主	事	堀内一憲
---	---	------	---	---	------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（池原真智子） 本日、告示第26号をもって平成24年第3回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成24年第3回定例会は成立しましたので開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（池原真智子） これより本日の会議を開きます。

---

◎町長のあいさつ

○議長（池原真智子） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（池原真智子） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） 皆さん、おはようございます。

本日、第3回定例議会を招集いたしましたところ、全員元気でお集まりいただきまして、大変ご苦勞様でございます。

本議会におきましては、議案第31号から議案第39号の9議案、認定第1号から第9号の9認定、合計18案件を上程させていただいております。慎重なるご審議、ご決定を賜りますことをお願い申し上げますとともに、本日はなお紀伊半島大災害が発生して、一年が経ちました。お亡くなりになりました皆様方への哀悼の気持ちと、そしてなお避難所生活等々をされております皆様方にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。そしてまた考えますと、王寺の大水害が発生して30年を迎えます。この地におきましても、決して安心できる問題ではございませんし、これからのますます災害問題が大きくクローズアップされますでしょうし、住民の皆様への周知徹底、そして我々もしっかりと住民の皆様の安心安全のために取

り組みをしてまいらなければならんと思います。これからも、皆さん方のいろいろなご指導・ご鞭撻を賜りますことをぜひともお願い申し上げまして、招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池原真智子） ただ今、町長からも話がありましたけれども、議会開会前に、紀伊半島大水害から今日で一年になるということで、犠牲者の冥福をお祈りし、黙とうを捧げたいと思います。

それでは、ご起立お願いいたします。

黙とう。

（黙とう）

○議長（池原真智子） ありがとうございます。

着席してください。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池原真智子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、5番、森尾和正議員、7番、西村潔議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（池原真智子） 日程第2 会期の決定を議題とします。

8月27日と本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より会期等について報告願います。

○9番（谷本昌弘） 議長。

○議長（池原真智子） 谷本委員長。

○9番（谷本昌弘） 去る8月27日及び本日、議会運営委員会を開会しましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日9月3日より9月12日までの10日間といたします。

本日の議事日程につきましては、議案31号から議案第39号までの9議案と認定第1号から第9号までの9認定を本日一括上程し逐条審議いたします。

なお、一般質問につきましては、9月11日に本会議を再開し、受付順位で行いたいと思います。

以上、報告終わります。

○議長（池原真智子） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日3日より12日までの10日間と決定します。

---

#### ◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（池原真智子） それでは、理事者の方より議案第31号より第39号までの9議案と認定第1号より第9号までの9認定について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（荒木光義） 議長。

○議長（池原真智子） はい、副町長。

（副町長 荒木光義 登壇）

○副町長（荒木光義） それでは、平成24年9月定例議会に上程いたされました、議案第31号から議案第39号までの9議案、認定第1号から認定第9号までの9認定、合計18案件につきまして、順次ご説明をいたします。

議案第31号 平成24年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億80万8,000円を追加し、予算総額を61億6,345万9,000円とするものでございます。

第2条「地方債の補正」につきましては4ページをお開き願います。

このことにつきましては、災害復旧事業債の借入限度額を表のとおり定め、起債の限度額を4億1,820万円とするものでございます。

それでは歳出からご説明をいたします。12ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費では8,081万7,000円の増額で、内容につきましては財源調整による財政調整基金費の増額となっております。

同じく、5項統計調査費では37万8,000円の増額で、指定統計費で就業構造基本調査事務費の増額となっております。

3款民生費、1項社会福祉費では567万8,000円の増額で、内容につきましては、障害福祉費で相談支援強化事業の実施に伴う負担金14万3,000円の増額、自立支援医療給付費で高額な医療費の支払いに伴い扶助費500万円の増額、特別対策事業のうち事業安定化事業で利用者増により46万9,000円の増額、旧老人保健医療給付費では、老人保健交付金が超過交付となったため償還金6万6,000円の増額となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費では451万8,000円の増額で、内容につきましては、保健衛生総務費でポリオ不活化ワクチンに対応すべく健康管理システム改修費21万円の増額、予防費では予防接種法改正に伴いポリオワクチン接種方法が本年9月より変更となることから、これに対応すべく予防接種委託料415万1,000円の増額、平成23年度がん検診推進事業国庫負担金、精算に伴う償還金15万7,000円の増額となっております。

7款土木費、4項都市計画費では63万円の減額で、内容につきましては、下水道特別会計補正に伴う財源調整となっております。

同じく5項住宅費では400万円の増額で、内容につきましては、町営住宅、改良住宅等の補修費の増額となっております。

8款消防費、1項消防費では330万5,000円の増額で、内容につきましては、消防団員退職報償金の増額となっております。

10款災害復旧費、1項農林業施設災害復旧費では267万円の増額で、内容につきましては、台風4号、5号の集中豪雨による被害発生に伴う、ため池、道路等復旧費の増額となっております。

同じく、2項公共土木施設災害復旧費では46万9,000円の増額で、内容につきましては、台風4号、5号の集中豪雨による被害発生に伴う、公園法面法面復旧費の増額となっております。

12款諸支出金、2項特別会計繰出金では39万7,000円の減額で、住宅新築資金等貸付事業特別会計補正に伴う財源調整となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。

13款国庫支出金、1項国庫負担金で250万円の増額。

14款県支出金、1項県負担金で125万円の増額。

同じく、2項県補助金で49万4,000円の増額。

同じく、3項県委託金で37万8,000円の増額。

17款繰入金、2項特別会計繰入金で521万3,000円の増額。

18款繰越金、1項繰越金で8,657万円の増額。

19款諸収入、4項雑入で220万3,000円の増額。

20款町債、1項町債で220万円の増額となっております。

以上、歳入歳出1億80万8,000円の増額補正となっております。

議案第32号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ694万5,000円を追加し、予算総額を22億4,194万5,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明をいたします。8ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項療養諸費では補正額の増減はなく、財源の振替となっております。

4款介護納付金、1項介護納付金では70万4,000円の減額で、額の確定に伴う減額となっております。

11款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等では807万6,000円の増額で、これも額の確定に伴う増額となっております。

12款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等では42万7,000円の減額で、額の確定に伴う減額となっております。

次に歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税で2,492万5,000円の減額。

2款国庫支出金、1項国庫負担金で250万6,000円の増額。

同じく、2項国庫補助金で860万2,000円の増額。

4款県支出金、1項県補助金で44万2,000円の増額。

7款繰越金、1項繰越金で2,032万円の増額となっております。

以上、歳入歳出694万5,000円の増額補正となっております。

議案第33号 平成24年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、歳入歳出予算に増減はなく、歳入予算の財源振替となっております。

議案第34号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、歳入歳出予算に増減はなく、歳入予算の財源振替となっております。

第2条「地方債の補正」につきましては、3ページをお開き願います。

このことにつきましては、資本費平準化債の借入限度額を表のとおり定め、起債の限度額を2億2,270万円とするものでございます。

議案第35号 平成24年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、歳入歳出予算に増減はなく、歳入予算の財源振替となっております。

議案第36号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ8,017万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を14億1,041万円とすると共に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出予算にそれぞれ521万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を4,997万3,000円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明いたします。10ページをお開き願います。

5款積立金、1項基金積立金では1,818万9,000円の増額で、平成23年度決算剰余金分に係る積立金の増額となっております。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では1,477万1,000円の増額で、平成23年度介護給付金負担金及び地域支援事業交付金の精算に伴う償還金の増額となっております。

同じく、3項介護基盤緊急整備費では4,181万2,000円の増額で、本町における介護サービスの基盤整備の拡充を図り、介護事業の円滑な実施や、入所者の生活環境の向上に資するために、地域密着型サービスの提供を行うための施設整備費に対し一部助成を行うものでございます。

同じく、4項介護施設開設準備経費助成事業費では540万円の増額で、施設整備の拡充を図り、より円滑な事業を実施できるよう準備経費に対し補助を行うものであります。

次に歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。

6款県支出金、3項県補助金で4,721万2,000円の増額。

8款繰越金、1項繰越金で3,296万円の増額となっております。

以上、歳入歳出8,017万2,000円の増額補正となっております。

次に介護サービス事業勘定の歳出についてご説明いたします。22ページをお開き願います。

4款諸支出金、2項繰出金では521万3,000円の増額で、平成23年度決算剰余金を一般会計に繰出すための増額でございます。

次に歳入についてご説明いたします。20ページをお開き願います。

3款繰越金、1項繰越金で521万3,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出521万3,000円の増額補正となっております。

議案第37号 平成24年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ38万5,000円を追加し、予算総額を2億8,038万5,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明をいたします。8ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金では38万5,000円の増額で、平成23年度分に係る被保険者からの納付金未払い分を、負担金として広域連合に支払いが生じたことに伴う増額となっております。

次に歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。

5款繰越金、1項繰越金で38万5,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出38万5,000円の増額補正となっております。

議案第38号 河合町防災会議条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、平成24年6月27日に公布された「災害対策基本法の一部を改正する法律（平成24年法律第41号）」により「災害対策基本法（昭和36年法律第223号）」の一部が改正されたことに伴い、防災会議の所掌事務及び委員に関する規定等の整備が必要となりましたので、所要の改正を行うものでございます。

議案第39号 河合町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、平成24年6月27日に公布された「災害対策基本法の一部を改正する法律（平成24年法律第41号）」により「災害対策基本法（昭和36年法律第223号）」の一部が改正されたことに伴い、本条例が引用している箇所の整備が必要となりましたので、当該箇所の改正を行うものでございます。

次に認定第1号から認定第9号につきましては、平成23年度各会計の歳入歳出決算認定についてでございます。

認定第1号から認定第8号までの、一般会計並びに7特別会計の歳入歳出決算認定につき

ましては、「地方自治法第233条第3項」の規定により、また認定第9号、水道事業会計決算認定につきましては「地方公営企業法第30条第4項」の規定により、それぞれ監査委員の意見書を附して、議会の認定を求めるものでございます。

配布しております「平成23年度・主要な施策の成果」を基に説明させていただきます。

認定第1号 平成23年度河合町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

「主要な施策の成果」の13ページをお開き願います。

下段の表のとおり、歳入総額は62億3,249万8,096円となり、対前年度比4.8%の減、金額で3億1,152万6,468円の減額となっております。

歳出総額につきましては、61億2,486万8,280円となり、対前年度比4.4%の減、金額で2億8,495万6,671円の減額となっております。

歳入面では、主要自主財源である町税は、住民の高齢化や経済情勢の低迷などにより、個人所得は依然減収傾向にあり、個人住民税で1,976万2,000円、1.8%の減となっております。一方、法人住民税は町内主要法人の業績回復などで5,304万3,000円、67.5%の増額となっております。町税総額では前年度に比べて5,458万4,000円、2.6%の増額となっております。

また、地方交付税は、地方財政計画で地方交付税総額が4.3%減額されたことや、国勢調査人口が大きく減少したことから、臨時財政対策債を含む実質の地方交付税総額で1億1,771万5,000円、4.7%減額となっております。

歳出面では、普通建設事業費は私立認可保育所建設補助金や、国・県の臨時交付金を活用した事業の完了などで、前年度に比べて3億8,455万4,000円、64.1%の減額となっております。

公債費は、償還の完了や年度間の公債費負担適正化の実施などで1億2,081万6,000円、10.4%の減額。

人件費は、職員の退職などによる職員給与費や、退職手当組合負担金の減額と、議員共済負担金の増額など併せて4,491万1,000円、2.7%の減額。

扶助費は、私立認可保育所開所による委託措置費や子ども手当給付事業の増額などで7,007万9,000円、10.6%の増額となっております。

以上の結果、実質収支は9,804万2,000円の黒字決算となっております。

次に、110ページから111ページをお開き願います。

この表は一般会計歳入款別決算一覧表となっております。

111ページの右端は、総収入に対する款別割合を明記しており町税35.1%、地方交付税

32.4%、合計67.5%となっており、町の主要な収入項目となっております。

次に、112ページから113ページをお開き願います。

この表は歳出の款別決算一覧表で右端は総支出に対する款別割合を明記しており、民生費29.6%と最も多く、続いて公債費16.9%、総務費16.7%の順となっております。

続いて、120ページから121ページをお開き願います。

この表は歳出性質別款別内訳表となっており、下段の合計欄のとおり、人件費26.9%、扶助費、補助費等25.4%。公債費16.9%の順となっております。

15ページから84ページまでは、一般会計の主要な施策の成果を記載しておりますので、参照していただきたいと思ひます。

認定第2号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

85ページをお開き願います。

下段の表のとおり、歳入総額20億4,777万624円で対前年度比5.4%の減となっております。歳出総額は20億2,745万915円で、対前年度比4.8%の減で、実質収支は2,031万9,709円の黒字決算となっております。

86ページ、87ページには保険税の収納状況、給付状況等を記載しておりますので参照していただきたいと思ひます。

認定第3号 平成23年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

89ページをお開き願います。

歳入総額6万円、歳出総額476万7,500円、差引実質収支は4,70万7,500円の赤字決算となり、翌年度繰上充用金で補填しております。

認定第4号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

91ページをお開き願います。

歳入総額1,897万750円、歳出総額1,856万4,096円、差引実質収支は40万6,654円の黒字決算となっております。

認定第5号 平成23年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

93ページをお開き願います。

歳入総額 7 億3,700万7,969円、歳出総額 7 億3,597万6,666円、差引実質収支は103万1,303円の黒字決算となっております。主な事業実績は94ページ以降に記載しております。

認定第 6 号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

97ページをお開き願います。

歳入総額422万円、歳出総額290万円、差引実質収支は132万円の黒字決算となっております。貸付状況は98ページに記載しております。

認定第 7 号 平成23年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

99ページをお開き願います。

保険事業勘定では、歳入総額12億5,346万1,882円、歳出総額12億2,042万9,199円、差引実質収支は3,295万9,683円の黒字決算となっております。100ページ以降に保険料の収納状況、給付状況等を記載しております。

同じく、介護サービス事業勘定についてでございます。

103ページをお開き願います。

歳入総額5,133万8,227円、歳出総額4,612万4,820円、差引実質収支は521万3,407円の黒字決算に転じております。104ページに事業概要を記載しております。

認定第 8 号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

105ページをお開き願います。

歳入総額 2 億4,636万855円、歳出総額 2 億4,597万6,355円、差引実質収支は38万4,500円の黒字決算となっております。支出状況は106ページに記載しております。

認定第 9 号 平成23年度河合町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてでございます。

配布いたしております「河合町水道事業会計決算書」16ページをお開き願います。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額 5 億6,243万1,777円、支出総額 5 億7,527万5,088円、差引実質収支は1,284万3,311円の赤字決算となっております。

次に、決算書の 3 ページをお開き願います。

資本的収入及び支出につきましては、収入総額156万4,500円、支出総額4,605万3,244円、差引実質収支は4,448万8,744円の赤字決算となっております。

また、8 ページに河合町水道事業会計剰余金処分計算書を、11ページ以降には事業報告書、

工事概要、給水人口及び配水量等を記載しておりますので、参照していただきたいと思えます。

以上、上程いたされました18案件の説明とさせていただきます。

よろしく、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（池原真智子） 暫時休憩します。

10時50分から再開します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（池原真智子） 再開します。

---

#### ◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第3 議案第38号 河合町防災会議条例の一部改正についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（池原真智子） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この中で3の部分ですけれども、それぞれの項目で1人、9人、2人削るとかいうふうになってるんですけども、それはどういった理由で削るというふうになったんでしょうか。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（池原真智子） 安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） これまで各委員ごとに委員定数を定めておりましたが、各機関の統廃合等により委員数が変わる場合があるということで、これに柔軟に対応するため

に各委員ごとの定数というのを削除して、全体で30名以内というふうに、柔軟に対応するためというご理解をいただけたらよろしいかと思えます。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（池原真智子） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） なかなかそういう意味では柔軟には対応しにくいと思うんですけども、後、学識経験者のある者の内から町長が任命というふうになってますけれども、この基準というか判断は町長に任されてるということですね。どうでしょうか。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（池原真智子） 安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） おっしゃる通りでございます。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第38号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方举手願います。

（賛成者举手）

○議長（池原真智子） 多数であります。

よって、議案第38号 河合町防災会議条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第4 議案第39号 河合町災害対策本部条例の一部改正についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

(「なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ございませんか。

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第39号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第39号 河合町災害対策本部条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第31号から議案第37号の委員会付託

○議長(池原真智子) 日程第5、議案第31号、日程第6、議案第32号、日程第7、議案第33号、日程第8、議案第34号、日程第9、議案第35号、日程第10、議案第36号、日程第11、議案第37号の審議方法についてお諮りします。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長(池原真智子) 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。報告します。

議案第31号を総務常任委員会に付託します。

議案第32号、第36号、第37号を厚生常任委員会に付託します。

議案第33号、第34号、第35号を経済建設常任委員会に付託します。

◎認定第1号から認定第9号までの委員会付託

○議長（池原真智子） 日程第12、認定第1号、日程第13、認定第2号、日程第14、認定第3号、日程第15、認定第4号、日程第16、認定第5号、日程第17、認定第6号、日程第18、認定第7号、日程第19、認定第8号、日程第20、認定第9号までの審議方法についてお諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。報告します。

特別委員会を設置します。委員会の名称は決算審査特別委員会とします。

ただいま設置しました委員会の委員数及び委員の選任については、どのようにしたらよいかお伺いします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時58分

○議長（池原真智子） 再開します。

決算審査特別委員会委員は5名とします。

委員の選任の結果を報告します。

決算審査特別委員会の委員には、吉村幸訓議員、森尾和正議員、中尾伊佐男議員、岡井誠也潔議員、弓戸猛議員、以上の5名とします。

それでは、委員長、副委員長の互選をお願いします。

その間、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時04分

○議長（池原真智子） 再開します。

互選の結果を報告します。

決算審査特別委員会の委員長には弓戸猛議員、同副委員長には岡井誠也議員が選任されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（池原真智子） 以上をもって、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会します。

散会 午前11時05分

